

女性活躍推進・次世代育成支援 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動
計画を策定する。

1 計画期間 2022（令和4）年4月1日から2027（令和9）年3月31日

2 内 容

目標1 職員が安心して働ける環境づくりを進める。

<取組内容>

- ・事故防止、感染対策、職員の健康増進、ハラスメント対策について
学習の機会を持つ。

目標2 男性職員の育児休業取得者を60%以上とする。

<取組内容>

- ・両立支援に関する相談窓口の周知をおこなう。
- ・職責者にも制度周知と理解の機会を持つ

目標3 有給休暇取得者の偏りを減らしながら、取得率85%をめざす。

<取組内容>

- ・有給休暇の取得の現状把握をおこなう。
- ・取得が進んでいない職場の上司への相談の機会を持つ。

目標4 インターンシップなどを通じた若年者の安定就労を促す。

<取組内容>

- ・医療職を目指す若年者の職場体験の機会をつくる。
- ・薬学生を対象としたインターンシップを実施する。

以 上